

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 185

March
2016

教育税

世界のおもしろい税金シリーズ



荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。



荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 平成27年度 会員増強運動月間を終えて
 - ◎ 田中晴弘 組織委員長
- 4 新入会員研修(歓迎)会
 - ◎ 小竹良夫 公益社団法人 荻窪法人会会長
 - ◎ 田中晴弘 組織委員長
 - ◎ 井上丈晴 荻窪税務署副署長
- 6 新入会員研修会に出席された方々のあいさつ
- 9 税務コーナー
- 10 新春特別講演会
杉並区の防災対策について
 - ◎ 杉並区役所 危機管理室 武田 護 防災課長
- 12 3団体共催新春特別講演会
日本経済の展望
 - ◎ 吉崎達彦 双日総合研究所 チーフエコノミスト
- 14 本音トークの座談会SERIES
「意外と知らない総務委員会の役割と活動」
総務委員会座談会
- 20 追悼のことば 故 保坂房雄副会長を偲んで
- 22 [平成27年度] 各ブロックの春季研修会レポート
- 25 e-Tax推進税理士事務所について
- 26 税制委員会より
- 28 税制講演会 開催のご報告
- 29 ブロック・委員会・部会報告
 - ・厚生事業委員会
 - ・税制委員会
 - ・青年部会
 - ・女性部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ 【教育税】

教育税とは、日本復帰前の沖縄において、教育区の経費に充てる目的税の一種である。教育区の自主財源と位置づけられ、市町村が賦課徴収にあたった。しかし、下記のような制度上の問題点があったため、1965年に廃止された。

【教育税の問題点】市町村は徴収の義務のみを負わされて、教育税の問題に関与できないこと。市町村によって税負担にばらつきがあること。税法としての裏づけがなく、滞納者に対する強制措置がとれなかった。教育費は年々上昇し負担能力の限度を超える事態になった。

組織委員会とは、未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

組織委員会

平成27年度

会員増強運動月間を終えて

田中晴弘 組織委員長



TANAKA Haruhiro

加入率で東法連49単体で第1位
全法連でベスト15位以内に入る成績

会員の皆様におかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は組織委員会の諸活動に対し、会員の皆さまをはじめ役員、組織委員の皆さま方には、多大なご支援ご協力をいただき、心より厚く御礼を申し上げます。

おかげさまで、今年度も加入率77・2%（3月29日現在）の素晴らしい数字を上げられ、ご入会していただきました新会員の皆さまには厚く御礼を申し上げます。公益法人化に伴い、規約にて2年以上会費未納会員には退会していただきましたが、加入率で東法連49単体で第1位、全法連442単体でベスト15位以内に入る成績です。荻窪法人会が公益法人になり、法人格以外に特別会員様（個人事業主あるいは個人）も入会できるようになり、はや3年経過致し、各委員会、ブロック、支部での研修会、セミナーの参加率も向上し、その後の懇親会でも、今までになく非常に盛り上がっている感じがいたします。今後も会員交流が盛り上

がるように、荻窪法人会として、会員の地域最大の組織をつくり、地域の活性化、情報の流通を進めて各会員、地域の発展のために、より一層の会員増強を効率よく進めてまいります。来年度も会員増強はもちろん、大切な会員皆さまの法人会ライフを充実させていただくように、各委員会、ブロック、支部と連携致し、会員皆さまのご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いたいと存じます。どうか変らぬご協力と勸奨活動を心よりお願いしたいと思います。

会員のみなさまへのお願い

お知り合いの方で、法人あるいは特別会員（個人事業主あるいは個人）で荻窪法人会の諸活動に興味がある方のご紹介をお願いしたいと存じます。一緒に会合、行事に参加できれば一層楽しい会になります。ぜひ、事務局、ブロック、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪法人会エリア以外の紹介もお気軽に相談お受けいたします。よろしく願いいたします。

新入会員研修(歓迎)会

平成28年3月2日（水）荻窪タウンセブンにて恒例であります組織委員会主催

「新会員研修（歓迎）会」が行われました。

来賓には荻窪税務署より井上副署長、酒井秀幸統括官、岡田上席調査官が出席されました。

新入会員は平成28年3月2日現在68社になります。

プロジェクターを使用した「荻窪法人会とは」という
ガイダンスも行いました。



会長のあいさつ

小竹良夫 荻窪法人会会長

会社経営に役立つことを見つけていただければ

本日は荻窪法人会組織委員会主催に

よる新会員研修会・歓迎会に多数の皆様に参加いただき有難うございます。

また、来賓として荻窪税務署井上副署長はじめ幹部の皆様には公務ご多用のところご臨席いただき厚く御礼申し上げます。

今年度も組織委員会では昨年夏から会員増強に努めてまいりました。

結果については、先ほど田中組織委員長、井口担当副会長より御報告をいただきましたが、昨年に引き続き組織率80%、東京NO1を維持できていると思います。荻窪法人会は創立して60数年にわたり公益法人として、地域最大の組織を有する税を理解する経営者の団体として成長しております。

本日の歓迎会には多くの新会員の方々に参加いただきました。

新会員の皆様には、法人会の活動の目的である、税に関する知識の研修、地域社会に対する貢献、地域経営者の交流をご理解いただき、法人会活動の中で、少しでも皆様方の会社経営に役立つことを見つけていただければ幸いです。

なことです。

今後とも、積極的に法人会が開催する行事にご参加いただき、この後の懇親会でも名刺交換をされ知り合いを増やしていただきたいと思います。

結びに本日ご参加の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、簡単ですが挨拶とさせていただきます。



あいさつする小竹会長

委員長のあいさつ

田中晴弘 組織委員会委員長

イベントに積極的にご参加して人脈の拡大、
幅広い知識を身につけてほしい

新会員のみなさまには、荻窪法人会にご入会して頂き厚くお礼申し上げます。

荻窪法人会は公益社団法人として生まれ変わりをまして、はや3年経ち、法人格はもとより個人事業主或いは個人のご入会ができるようになり、おかげさまで今年度の入会数64会員、このうち本日おみえになりました17新会員です。

大変お忙しい中、新会員研修会及び歓迎会にご参加していただき、誠にありがとうございます。本日の主役は、新会員様です。その後どピリアルをしていただき、その後、法人会の役員との懇談会で交流を深めていただきたいと存じます。

では早速、研修会を始めさせていただきます。法人会は、法人格としては現在、全国約85万社の会員企業、41都道府県に442の会を擁する団体として、大きく発展しております。

全国を統括する全国法人会連合会(全法連)、東京都には49の単会が有り、東京法人会連合会(東法連)があります。

税務署に一つの割合で法人会はあります。杉並区では、杉並税務署に杉並法人会、荻窪税務署に荻窪法人会があります。

荻窪法人会は事業としては8つの事業を基本として活動しております。

①税知識の普及、②納税意識の高揚、③税制の提言、④地域企業の健全な発展、⑤地域社会への貢献、⑥会員の交流、⑦会員の福利厚生、⑧その他に努めております。

荻窪法人会の歴史は、昭和25年創立、昭和48年 社団法人により東京国税局より認可されました。平成25年東京都に所管が移管されて、公益社団法人に生まれ変わりました。国税局とは協力団体として連携しております。

法人格はもとより、個人事業主あるいは個人の入会ができるようになりました。現在、荻窪税務署管内稼働企業数約3000社の内、現在70%をこえる企業が加入しており、公益化に伴い特別会員が加入されて、昨年度加入率80%を達成し、おかげさまで、東京都では第1位の加入率、全国レベルではベスト6位加入率を達成いたしました。

公益化に伴い荻窪法人会としては、会員の地域最大の組織をつくり、地域の活性化、情報の流通を進めて各会員、地域の発展を図る為に、効率よく会員増強を進めていく目的として邁進した結果の加入率になりました。

会員の層をもっと幅広く広げて、会員交流の場を広めたいと思い、法人格はもちろん、特別会員として、個人事業主、税理士、弁護士、司法書士、議員の皆様、商店街、医者、飲食店、諸団体等に呼びかけを行っており、加入していただいております。その荻窪法人会は、8つの委員会を中心に稼働しております。総務委員会、組織委員会、研修委員会、広報委員会、厚生事業委員会、税制委員会、社会貢献委員会、e-Tax普及推進委員会と地域としては、5つのブロックにわかれ、それぞれのブロックがまた5つの支部にわかれて組織されております。

また、青年部会・女性部会・源泉部会と3つの部会があり、それぞれ個々に目的をもって活発に活動しております。各会員は、支部に所属をしていただき、そして担当支部・ブロックにて、いろいろな催しに参加していただくようになります。研修会、新年会、忘年会、花見、日帰りバス旅行等があります。もし法人会活動に、ご理解、ご協力をしていただければ支部役員になっていただき、ブロックの推薦等で、各委員会のメンバーになっていただくようにお願いいたします。

公益化したことにより、会員層の幅が飛躍的に広がっており、人脈の拡大、幅広い知識を身につけていただき、会費以上に法人会ライフを楽しんでいただきたいと思います。

また、荻窪法人会のホームページ又は東法連のホームページを参照していただくようお願いしたいと思います。東法連のホームページでは、企業情報照合サービス等ありますのでご利用してください。

本日、参加されていますブロック長、支部長には、日頃より大変お世話になりました。ありがとうございます。新会員のサポートをしていただき、大いに名刺交換の手助けをしていただきたいと思いますので、今後のイベントに積極的にお願いしたいと思います。

最後にありますが、新会員みなさまの法人会ライフを十分に満喫していただきたいと思っておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

花見、日帰りバス旅行等があります。もし法人会活動に、ご理解、ご協力をしていただければ支部役員になっていただき、ブロックの推薦等で、各委員会のメンバーになっていただくようにお願いいたします。

公益化したことにより、会員層の幅が飛躍的に広がっており、人脈の拡大、幅広い知識を身につけていただき、会費以上に法人会ライフを楽しんでいただきたいと思います。

また、荻窪法人会のホームページ又は東法連のホームページを参照していただくようお願いしたいと思います。東法連のホームページでは、企業情報照合サービス等ありますのでご利用してください。

本日、参加されていますブロック長、支部長には、日頃より大変お世話になりました。ありがとうございます。新会員のサポートをしていただき、大いに名刺交換の手助けをしていただきたいと思いますので、今後のイベントに積極的にお願いしたいと思います。

最後にありますが、新会員みなさまの法人会ライフを十分に満喫していただきたいと思っておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

花見、日帰りバス旅行等があります。もし法人会活動に、ご理解、ご協力をしていただければ支部役員になっていただき、ブロックの推薦等で、各委員会のメンバーになっていただくようにお願いいたします。

公益化したことにより、会員層の幅が飛躍的に広がっており、人脈の拡大、幅広い知識を身につけていただき、会費以上に法人会ライフを楽しんでいただきたいと思います。

また、荻窪法人会のホームページ又は東法連のホームページを参照していただくようお願いしたいと思います。東法連のホームページでは、企業情報照合サービス等ありますのでご利用してください。

本日、参加されていますブロック長、支部長には、日頃より大変お世話になりました。ありがとうございます。新会員のサポートをしていただき、大いに名刺交換の手助けをしていただきたいと思いますので、今後のイベントに積極的にお願いしたいと思います。

最後にありますが、新会員みなさまの法人会ライフを十分に満喫していただきたいと思っておりますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

花見、日帰りバス旅行等があります。もし法人会活動に、ご理解、ご協力をしていただければ支部役員になっていただき、ブロックの推薦等で、各委員会のメンバーになっていただくようにお願いいたします。

公益化したことにより、会員層の幅が飛躍的に広がっており、人脈の拡大、幅広い知識を身につけていただき、会費以上に法人会ライフを楽しんでいただきたいと思います。

来賓のごあいさつ

井上文晴 荻窪税務署副署長

法人会活動に大いに参加され、ご自身の事業の発展につなげていただければと思います。

こんばんは、荻窪税務署副署長の井上でございます。

本日は新会員研修・歓迎会にお招きいただき誠にありがとうございます。

また、公益社団法人荻窪法人会の皆様には、日頃から税務行政の運営に對しまして、深いご理解とご協力を賜り、改めまして厚く御礼申し上げます。

本日は、荻窪法人会に新たに加入された皆様と役員、組織委員の皆さまとの交流を図るための研修会・歓迎会であるとお伺っております。

私も荻窪税務署と荻窪法人会は、長年にわたり税務行政の運営における良きパートナーとして協力関係を築いてきたところでございます。

荻窪法人会の事業活動は税務に関する研修会に限らず、経営に役立つ講演会、地域社会への貢献活動等多岐にわたっております。新会員の皆様は法人会活動に大いに参加され、ご自身の事業の発展につなげていただければと思います。

今年は1月からマイナンバー制度が

始まりました。法人会でもブロック別の研修会等を企画していただき、大勢の方が参加されています。署からも講師を派遣させていただいたところですが、法人会の活動を通して税務に関するご理解を深めていただくことは、署としても非常に感謝いたしているところです。

今後も講師の派遣などご協力したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、現在、平成27年分所得税の確定申告期間中であり、税務署は来署者で大変込み合っています。

これから申告を予定されている方もおられると思いますが、是非、国税庁ホームページの「確定申告特集」で申告書を作成いただき、e-Tax送信もしくは郵送での提出をお願いいたします。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展、皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

第1ブロック 第1支部

有限会社ロジックワークス 山本年浩



地域の方とつながっていければなという思いで、異業種交流会に参加させて頂いたのですが、雰囲気もよくいろいろな方に声をかけていただきまして、これなら良い感じで仕事もできるかなと思い11月にその場ですぐ加入させていただきました。会社はもともと建設コンサルタント系の下請けをずっとやっていたんですが、それとは別に、ちょっとカッコいい言い方をするとIT系、OA系のコンサルティングなんかでもらせて頂いているので、そういった形で地域の皆さまとつながっていければ良いなと思っております。

第1ブロック 第3支部

株式会社ティーエーエス 斎藤 績



会社の内容としては旅行会社です。ぜひご利用、お声掛けいただければと思います。去年の6月に入会させていただきました。やはり入ったからには積極的に参加しようと思ひまして、いろんなイベント、ご案内をいただけるものに参加をしておりました。まだ1年たっていないんですけども、いつの間にか集まった名刺の数も100枚を超え、またお仕事の話もいっぱいいただいて、動けばきっちりとした形になるというのを実感できております。今日初めてお会いする方もいらっしゃると思うので、後で名刺交換させていただきますと思います。

新入会員研修会に出席された方々のあいさつ

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

第1ブロック 第4支部

堀真由美税理士事務所 堀真由美



平成24年に開業いたしました。結婚してからずっと杉並に住んでおりまして、これからもずっと住み続けて仕事もやっていくわけなんです、なかなか勤めたところは周りが見えてないという、荻窪というところでどういう会社があるのかとか、意識したこともなかったんですが、仕事をしてみると、これからどんどんかかわっていきな、お手伝いしていけるんじゃないかなということが、だんだん思えてきてまして、皆さまのお役に立てるような仕事をがんばっていきなと思っております。

第1ブロック 第4支部

株式会社キャラバン 堀 俊英



デザインと、商品とか店舗のプロデュースの仕事をしております。こういった会に入るのは初めてなんで、いろいろお聞きすることが多くなるとは思いますが、どうぞよろしくお願ひします。

第1ブロック 第4支部

NPO法人CBすぎなみプラス 阿波睦夫



中小企業の診断士を始めとしてサムライ業の司法書士、税理士、そういうものが大半を占めるNPO法人です。区の委託事業が中心になってるんですけど、そういった市民活動のサポートですとか、また、民間の企業とかあるいは商店街、町会、そういった支援団体をつなぐような活動ができていくということで、ユニークなのかなと思っております。昨年、法人会に加えていただきましたが、今後さらに企業と地域活動団体をつなぐような活動をしていけたらいいなと思っております。

第3ブロック 第11支部

特定非営利法人杉並中小企業診断士会 中村 寛



杉並の会は、35年前(1981年)に任意団体として発足しました。そして法人化したのが2005年です。私自身も阿佐ヶ谷生まれで、現在下井草に住んでいます。杉並区が大好きです。毎週月曜日から金曜日、杉並区に3名の相談員を送り、経営相談、融資相談を約30年間やっております。そういったところで少しでも貢献はできてるかと思っています。それと今年は特に地域活性化で杉並区を中心とした商店街、これは本気でやりたいと思います。いくつかのチャレンジをして、少しでも地域に貢献したいと思ってます。

第3ブロック 第15支部

株式会社BOSパートナーズ和風ダイニングきざみ荻窪店 高橋広太



ここの近所で居酒屋をやらせていただけて、宣伝になればと思って、参加させていただきました。よろしくお願いします。

第4ブロック 第18支部

株式会社アートプルーフ 鹿原文正



弊社は三鷹市になりますが、三鷹市牟礼で建設業の防水工事を行っている会社です。昨年の4ブロックのバス旅行に初めて参加させていただきました。今日も、田中さまとか、ハタさまとか、永田さまと初めてお会いしたのがそのバス旅行で、楽しくさせていただきました。今後、積極的に、またイベント等参加させていただきまして、いろいろ勉強させていただきたいと思っています。どうぞ、よろしくお願いいたします。

第4ブロック 第19支部

株式会社コレムラ技研 是村由佳



千葉県の子供発達支援事業、事業所の放課後デイを運営されている方へのコンサルテーションで行ってまいりました。私は行動分析学という学問を基に、地域に根差したヒューマンサービス、小さい子どもさんからお年寄りまでのサービスに関する人間関係だったりとか、組織運営だったりっていうところのお手伝いをしたいと思ってやっております。荻窪法人会、今、お話にもありましたように、異業種の中での地域に根差した交流ということで、ぜひ私もその中の1人で、頑張ってくださいなと思っております。

第4ブロック 第19支部

東京都議会議員 小宮あんり



東京都議会議員小宮あんりの秘書でございます。小宮本人が所属してます都議会自民党の会合に出ておりますので、小宮に代わりまして出席させていただきました。小宮は石原伸晃大臣の秘書を13年務めた後、都議会へ送っていただきまして、5年目を迎えさせていただいております。これから、会員として皆さんにお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

第4ブロック 第19支部

吉田晴美事務所 吉田晴美



杉並区全域で活動しております。力を入れ取り組んでいるのが社会保障の充実です。まず、ご高齢の方、医療を必要とされている方、介護を必要とされている方のための医療・介護の充実。そして次世代を育てる子育て支援。それから教育。安全・安心な社会を作る。それから結局は消費にまわっていくという好循環を作っていくための経済政策っていうものを訴えていきたいと思っています。地域の元気を作るのは中小企業。そして、政治を変えられるのは女性ではないかという思いで頑張っております。

第5ブロック 第23支部

合同会社アルテ 今井幸輝



昨年3月、「ケアセンターこもれび」という居宅介護支援事業所(ケアプランセンター)開設いたしました。荻窪1丁目の事務所兼自宅で、ケアマネジャーとして高齢者の相談支援を行っております。自分自身は荻窪生まれ・荻窪育ちと言っても、地域で知らないことが沢山あります。法人会を通して地域に関心を持ち、知り合いを増やしていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第5ブロック 第24支部

税理士法人大藤会計 村田孝太郎



大藤会計は錦糸町駅近くにありますが、荻窪は26年7月まで荻窪税務署に勤務して、そこを最後に退職したという縁がありまして、1年間荻窪の法人会の方といろいろお付き合いして、非常にいい町だな、と。皆さんが荻窪という町が大好きで、仕事もされながら、地域に貢献されてるっていう姿を見まして、何か引き続き、これをご縁にお付き合いをしたいと思いますので、今回、法人会に加入させていただきましたので、何かございましたらお声掛けいただければと思います。

第5ブロック 第24支部

糸山徹税理士事務所 糸山 徹



昨年の7月まで荻窪税務署の税務署長をしておりました。税務行政にとっても楽しみながら、明るくご協力いただく姿を見て、とてもいい会だなと思ひまして、せっかくできたご縁を続けさせていただきたいと思い、この度、入会させていただきました。私は37年間相続税贈与税、あるいは財産評価、土地株式の譲渡、そういうものに携わってまいりましたので、そういう分野であれば、かなり皆さまのお力になれると思います。法人会の一員としてお気軽にご相談いただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

第5ブロック 第24支部

山崎歯科 山崎二郎



青梅街道の荻窪警察署前交差点角で山崎歯科という歯科医院をやっております。開業して27年間地域のみなさまに支えられてきました。法人会でいろんな業種の方とお話しさせていただきたいと思っております。また、歯やお口でお悩みのことがありましたら、ぜひ私の方へお声をかけていただければと思います。先日、この法人会で知り合った方とホームページを作りました。Web公開いたしましたので「荻窪の山崎歯科」と検索していただければ幸いです。

第5ブロック 第24支部

株式会社北進 湯泉卓馬



堀内火葬場の近くで葬儀社をやっております。仕事は悲しみの中お手伝いするお仕事なんですけれども、その方、お客さんが笑顔になれるように少しでも助けてあげられればいいなと思ひながら、日々仕事させていただいております。ご縁をいただきまして、荻窪法人会に入らせていただいて、先日は青年部会の方でも新年会に参加させていただきました。非常に皆さん、よくしていただいて、勉強になるなと思ひながら、すごくありがたかったです。これからいろいろな方に会って、いろいろと勉強させてください。

第5ブロック 第25支部

清泉クリニック整形外科 新野浩隆



今年の4月で4年目を迎えます。杉並の皆さんの健康増進に寄与していきたいと思い、この法人会に参加させていただきました。平日は夕方6時半まで診療しておりますので、お近くの方であれば仕事帰りにでも受診していただきやすいようになっております。また、当法人の理念でもある地域貢献というところを頑張ってやっていきたいと思ひており、セミナー等も開かせていただいております。お呼びいただければ喜んで参りますので、ぜひお声かけいただければと思います。

新入会員名簿

平成27年3月3日～平成28年3月2日

支部	法人名	代表者名	所在地	電 話	業 種
第1ブロック					
1	(有)ロジックワークス	山本 年浩	杉並区井草 2-35-12- 2-1006	3397-2451	情報サービス
2	(株)ニッケンハードウェア	岡本 秀樹	杉並区下井草 3- 3-26	3394-1521	商社(銅家具部品)
	井草興業(株)	信清 勝	杉並区下井草 2-33- 9	3390-3751	不動産賃貸業
	清野 尉由 アクサ生命保険(株)	清野 尉由	杉並区下井草 2-32- 8-308	090-8349-9104	生命保険業
3	(株)ティーエーエス	斎藤 績	杉並区上井草 1-16- 1-101	6913-7150	旅行業
	(株)紅藍	松下 周史	杉並区下井草 5-23- 3-101	6913-7247	アニメーション制作業
	司法書士道信洋平事務所	道信 洋平	杉並区桃井 1- 1-4-102	3397-4838	司法書士事務所
	杉並区議会議員 島田 敏光	島田 敏光	杉並区下井草 4- 5- 8-206	3390-5850	杉並区議会議員
	井口 博之	井口 博之	杉並区上井草 1-24-19	3390-7714	
4	特定非営利法人CBすぎなみプラス	味香 興郎	杉並区阿佐ヶ谷北 3- 7-13	5929-8625	NPO 法人
	堀真由美税理士事務所	堀 真由美	杉並区井草 2-11- 9-105	3397-6652	税理士事務所
第2ブロック					
6	(有)マルギン	岩崎 慶一	杉並区桃井 4-13-16	6794-7024	
	(有)広川事務所	広川 桂子	渋谷区代々木 5-67- 2	3485-2020	広告・雑誌・写真・ムービー撮影
7	杉並会館マツヤサロン	鈴木 崇弘	杉並区上荻 3-29- 5	3399-9436	
8	(株)アズール あおぞら整骨院	筒井 盛行	杉並区西荻北 3-22-17-105	6802-6634	あん摩指圧
第3ブロック					
11	中野智也税理士事務所	中野 智也	杉並区本天沼 3-34- 3-V202	6676-6750	税理士事務所
	特定非営利法人 杉並中小企業診断士会	中村 實	杉並区下井草 1-25-33	6271-8764	中小企業診断士会
13	とみ笑	富田 薫	杉並区上荻 1- 4- 1	3392-7002	飲食店
	洋食 ツバキ亭	榑 真之介	杉並区上荻 1- 6-12-2F	4291-3480	飲食業
	いわき七浜	菊地 浩	杉並区上荻 1- 6-11	6383-5377	飲食業
14	(株)WHITE FOX	岩佐 岳	杉並区天沼 3- 2- 2-F4	5347-9810	アニメーション制作業
	さとちゃん	佐藤 潤	杉並区天沼 3-10-17	6310-4056	飲食業
15	(株)BOSパートナーズ 和風ダイニングきざみ荻窪店	高橋 広太	中央区銀座 8- 8-17-8F	5537-2295	飲食業
	MK保険ソリューションズ(株)	松下 健一	杉並区上荻 1-23-19	5397-5250	保険業
	(株)WISE OWL ネイルサロン&スクールP.M.A	関嶋 礼子	杉並区上荻 1-16-17-5F	6279-9990	美容業 ネイルサロン&スクール
第4ブロック					
16	山下工房	折原 公仁	杉並区西荻南 2-24- 4-201	6765-5789	デザイン・フォト・CGイラスト
	居酒屋 えんづ	遠藤 大地	杉並区西荻南 2-20- 3-1F	5370-0858	飲食業
	コーヒeshopp豆の木	山本 正雄	杉並区西荻南 2-27-10	3333-1073	喫茶・珈琲豆小売
17	(株)ミスティ・キャラバン いしかわ キャラバン	森重 恭典	杉並区西荻南 3-12- 1-703	6886-0100	飲食店
18	(株)J POINT DINING 西荻荘	繁谷 信之	杉並区西荻南 3-15- 1	3247-1244	飲食業
	おたからや 西荻窪店	宮里 英幸	杉並区西荻南 3- 8- 9-3F	5941-8342	
	新保 至聴 しんぼ	新保 至聴	杉並区松庵 3-38-14	5370-1668	食堂・レストラン
	黒木 研二	黒木 研二	杉並区南荻窪 2-17- 3	6765-7350	個人
	鈴木司法書士事務所	鈴木 智洋	新宿区西新宿 7-20-16-503	6908-6278	司法書士行
	(有)清水ゴルフ企画	清水 剛一	杉並区井草 1-30-12	080-4135-6929	ゴルフスクール運営
	野村 敦	野村 敦	杉並区井草 2-18- 7	5310-4400	個人
	(株)アートブルウフ	鹿原 正文	三鷹市牟礼 6-24-12-005	0422-46-8831	防水工事
	(有)シルクロード	望月 登美江	杉並区西荻南 1- 4-19	3334-3586	繊維企画、製造
19	高麗 勇	高麗 勇	杉並区久我山 3-22-16	080-6817-2288	個人
	シーダー HATA	秦 寿吉	杉並区久我山 3- 7-17	3333-4322	
	あつみ	葉山 昭	杉並区久我山 3-20-16	3332-8394	飲食業
	ピクトリーコーポ	秦 カツ	杉並区久我山 3- 7-17	3333-4322	
	(株)コレムラ技研 パラスト事業部	是村 由佳	山梨県甲斐市竜池字久保 4317 番地 4	5941-9760	製造 / 医療福祉
	K・S	唐津 明彦	杉並区久我山 5-16-13	3334-7880	シーリング工事
	東京都議会議員 小宮 あんり	小宮 あんり	杉並区阿佐ヶ谷南 1-17-23-202	5378-0611	東京都議会議員
	吉田晴美事務所	吉田 晴美	杉並区阿佐ヶ谷南 3-31-15- 1F	6276-9860	政治活動
第5ブロック					
20	(株)FAP	上野山 聖基	中野区新井 4- 7- 8	1663651	飲食業
	上野 エリカ 杉並区議会議員	上野 エリカ	杉並区高円寺 4-18-10-201	090-4134-7936	杉並区議会議員
	ミナト矢崎サービス(株)	山口 孝二	杉並区宮前 5-16- 4	3332-1171	自動車計装事業
23	合同会社アルテ	今井 幸輝	杉並区荻窪 1-32- 3	3398-8896	ケアマネ事業所
24	山崎歯科	山崎 二郎	杉並区上荻 3-29- 9	3396-0333	歯科
	(株)A.O.K	藤倉 周	渋谷区道玄坂 2-18-11-427	3789-6592	音楽イベント業他
	ラ.ジョロナ	桐山 ゆう子	杉並区上荻 1-17- 7	3391-6891	飲食業
	税理士法人 大藤会計	村田 孝太郎	江東区毛利 1-12-10-206	3635-0518	税理士業
	はしくら整形外科クリニック	橋倉 一徳	杉並区上荻 1-16-16	3220-0255	個人医院
	糸山徹税理士事務所	糸山 徹	中野区中央 3-32- 7	6382-7223	税理士事務所
	(株)北進	湯泉 卓馬	杉並区堀之内 1-17- 2	3313-9444	葬祭業
25	京王不動産	野村 浩司	杉並区荻窪 5-16-12	3392-6811	不動産業
	(株)アイム・ユニバース	藍川 眞樹	杉並区荻窪 5-11-17-4F	5347-2707	不動産業
26	行政書士事務所 すだ総合法務	須田 えみ	杉並区阿佐ヶ谷北 6-22-14	6356-8794	行政書士事務所

平成28年度 国税専門官採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成28年度国税専門官採用試験」を行います。

◇ 受験資格

- 1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
- 2 平成7年4月2日以降生まれの者で、次に掲げるもの
 - (1)大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇ 受験申込受付期間

- 1 インターネット(人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください)
平成28年4月1日(金)午前9時～4月13日(水)(受信有効)
- 2 郵送又は持参(インターネット申込ができない環境にある場合のみ)
平成28年4月1日(金)～4月4日(月)(4月4日までの通信日付印有効)

◇ 試験日

- 1 第1次試験 平成28年5月29日(日)
- 2 第2次試験 平成28年7月12日(火)～7月20日(水)のうち指定する日時

試験に関する詳細については人事院・国税庁のホームページをご覧ください。

杉並区の防災対策について

講師：
杉並区役所 危機管理室
武田 護 防災課長



新春講演会・新年賀詞交歓会が、平成28年1月21日（木）、杉並公会堂小ホール・グランサロンで開催されました。首都直下地震はいつ起こっても不思議ではありません。事業所として、どのような防災対策をとるべきなのか、杉並区役所、危機管理室の武田護防災課長にご講演いただきました。

事業所における自助の取り組み

本日は、荻窪法人会の新年講演会ということで、事業所さんに特化したお話させていただきます。

防災対策は3つに分類して考えることができます。自分の命は自分で守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」、消防・警察・自衛隊など防災関係機関が連携、協力して守る「公助」の3つです。たとえば、各家庭の防災対策としての非常食や保存水の備蓄、個人や家族での対策、これが自助になります。お隣さんやご近所との助け合い、これが共助です。消防や自衛隊による救出活動が公助になります。今からちようど21年前の阪神淡路大震災のとき、生き埋めになった方を助けたのは、ご近所の方が約8割です。そのとき言われたのが、自助7割、共助2割、公助1割で、いかに自助、共助が大切かがわかります。

帰宅困難者とは、災害時の外出者のうち、近所の買い物客などを除いた、帰宅できない人と、遠距離を徒歩で帰宅する人をいいます。3・11の東日本大震災では、多くの事業者が従業員に帰宅を促し、非常に多くの帰宅困難者が発生しました。

なぜ、震災時にいっせいに帰宅してはいけないのか。道路が帰宅困難者で埋まってしまうと、緊急車両が通行できない

など、救助救出活動の妨げになってしまふことがあります。また、二次被害に遭う危険もあります。青梅街道を想像してみてください、道の両側には高い建物が並んでいます。大きな余震により、建物から大きなものが落ちてくる危険がありますので、原則としてむやみに移動を開始しないことが重要です。そこで、施設内に従業員が安全に待機できれば、一斉帰宅を防ぐことができます。

ここで災害自助の3つのポイントをまとめてみました。まず、従業員のための備蓄品確保、3日分の水、食料、トイレ、毛布などを確保していただきたい。2つめに、施設内の安全確保。3つめは、家族の安否確認や情報収集手段の確立です。

3日分の備蓄品の目安ですが、1人分では、飲料水は1日3リットル×3日で9リットル。食料は1日3食×3日分で9食。区ではラッシャーやアルファ米等を備蓄しています。簡易トイレは、1日5回×3日分で15回分。毛布は1枚あればいいかと思えます。これは一例です。現在、東京都の条例によって、従業員の施設内待機および3日分の備蓄が事業者の努力義務となっており、必要な備蓄は3日間なのか。災害発生時、人命救助のリミットが72時間といわれています。その間、行政は救命救助を優先せざるを得ませんので、帰宅困難者の対応は困難です。

警察、消防、自衛隊の救助活動を妨げないため、二次被害から身の安全を図るためにも、会社が安全な場合には最長3日間ほどとどまっていたきたいということです。

施設の安全確保として、建物の耐震化のほか、オフィス家具の転倒・落下・移動防止、ガラスの飛散防止を行っていただきたいと思っています。備蓄が3日間万全でも、発災時にケガをしてしまつては意味がありません。

安心して施設内に待機するには、家族の安否確認手段を確保しておくことが大切です。東日本大震災のときに徒歩で帰宅した方が、最も必要だと感じたのは、地震の情報でも交通情報でもなく、家族の安否確認情報でした。会社から従業員の方への連絡手段もなくてはなりません。業務継続のためにも社内の連絡体制の確保をお願いします。ラジオ等、待機しながら情報を収集できる手段も必要です。

安否確認の手段には、NTT災害用伝言ダイヤル171や各携帯電話会社の提供する災害用伝言板サービス、ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用も考えられます。家族や会社のなかで、連絡に使う手段を複数決めておいていただきたいと思います。NTT災害用伝言ダイヤルは、定期的に体験利用が可能になりますので、社内の防災訓練にも活用できます。

共助で、民間一時滞在施設を

これまで、自分の会社で従業員を守る自助の話でしたが、ここからは会社の垣根を越えて、会社同士が助け合う共助の話をしたいと思います。まず、備蓄の10%ルールです。聞き慣れない言葉だと思いますが、従業員に備蓄に加えて、その10%程度を余分に備蓄していただきたいということ、たとえば、お客様が来社中に被災した場合を想定し、お客様を「行き場のない帰宅困難者」にしないためにも必要です。

行政では「行き場のない帰宅困難者」の受け入れ先として一時滞在施設があり、都内で約200カ所の施設が指定されていますが、杉並区内では都立杉並高校の1カ所です。そこで杉並区では、一時滞在施設として震災時に帰宅困難者を受け入れていただく民間業者の方を募集しています。それが民間一時滞在施設です。現在、4カ所の民間一時滞在施設を指定しています。

この民間一時滞在施設は、施設の安全を確認したあと、帰宅困難者等を速やかに受け入れ、水や食料、毛布などを配布し、トイレやゴミの処理などの施設の衛生管理を行って、周辺地域や道路の被害状況、鉄道の運行状況などの情報収集および施設滞在者に対する情報提供を可能な範囲で行うというものです。東京都では、一定の条件を満たした民間

事業者の方については、備蓄品購入のための費用の6分の5を補助する事業を行っており、杉並区では残りの6分の1を補助しています。

杉並区の情報を活用

公助の取り組みとして、杉並区の避難体制についてお話しします。社屋が著しく損壊し、中にはとどまることができない場合や、火災が発生した場合、他の場所へ避難する必要があります。避難する場所は事前に確認していただきたいと思っています。

杉並区の避難体制には、震災救援所と広域避難場所の2種類があります。震災救援所は、区内の区立小・中学校等が指定されていて、自宅が損壊し、住めなくなった方が、中長期的な生活を送る場所です。広域避難場所は、大火災の延焼が迫ってきた場合など、一時的に避難する場所で、公園や広場が指定されていて、火災が鎮火したあと、震災救援所に戻っていただき、避難生活、または救援物資を受け取れるようになっていきます。周辺の震災救援所、広域避難場所を複数、把握していただくのがいいと思います。

ここで帰宅困難者の心得10か条を紹介させていただきます。あわてず騒がず、状況確認。携帯ラジオをポケットに。作っておこう帰宅地図。ロッカー開けたらスニーカー（または防災グッズ）。

机の中にチョコやキャラメル。事前に家族で話し合い（連絡手段、集合場所）。安否確認、災害伝言ダイヤル等や遠くの親戚。歩いて帰る訓練を。季節に応じた冷暖準備（携帯カイロやタオルなど）。声を掛け合い、助け合おう。

最後に、防災地図アプリ「すぎナビ」のご紹介です。これは区の公式ホームページでご利用いただけるスマートフォン向けアプリです。普段は公式地図アプリとしてご利用いただけますので、地図の閲覧、区立施設の検索はもちろんのこと、避難場所の確認にもご利用いただきたいと思っています。「すぎナビ」の特徴は、その本領が災害時に発揮されることです。通信が途絶えても、オフラインで地図の表示や、保存したルートの案内を利用できます。危険な場所を写真で投稿して、地図上で共有できます。さらに、危険箇所を避けて、安全な避難経路をお知らせします。皆様でダウンロードして防災対策にご活用ください。

首都直下地震は必ず起きます。過去の震災を教訓に、皆さん、十分に気をつけていただきたいと思います。



主催：公益社団法人荻窪法人会、公益社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部
平成28年 3団体共催新春特別講演会

日本経済の展望

講師：吉崎達彦 双日総合研究所 チーフエコノミスト



3団体共催新春特別講演会が、平成28年2月18日（木）、タウンセブン荻窪で開催されました。

講師にはエコノミストで、テレビ、ラジオのコメンテーターとして、わかりやすい解説に定評のある吉崎達彦氏をお迎えしました。

プロフィール

1960年富山県生まれ。双日総合研究所チーフエコノミストで米国等を中心とする国際問題研究家。一橋大学卒業後、日商岩井入社。米国ブルッキングス研究所客員研究員や、第28代日本銀行総裁の速水優氏が経済同友会代表幹事時代に秘書・調査役など歴任。2004年から現職。『溜池通信いかにもこれが経済』（日本経済新聞出版社）、『アメリカの論理』（新潮新書）など著書多数。



マイナス金利をどう評価するか

つい一昨日、2016年2月16日にマイナス金利が導入されました。日銀の黒田総裁が2013年に着任されて始まった異次元の金融緩和、量的質的緩和ですが、目標の2%の物価上昇なんてとてもないという感じで、そこで飛び出したのがマイナス金利です。1月29日の日銀金融政策決定会合でマイナス金利が発表された直後は効果抜群で、たちどころに円安株高になりましたが、その後は海外経済の影響を受けて大変な株安、円高になっています。

マイナス金利のことを英語でネガティブ・レートと言います。あまりいい意味じゃないわけです。マイナス金利は、日本銀行に対して普通の金融機関が置いている当座預金のごく一部にマイナス0・1%の金利が課されるということですが、我々の普通預金がマイナス金利になるということはありません。そんなことになったら、みんなお金を引き出しますよね。冗談抜きに今、タンス預金用の金庫が売れているそうです。デフレからの脱却をめざして始めたマイナス金利が、かえってデフレ心理を強めるんじゃないか、そういう笑えない話も出ています。また、金融機関が日銀に預けたお金が減ったり、金利全体が減ると、銀行の経営環境が悪化し、民間への貸し渋りみたいなことが起きて、これもまた狙いとは

逆になります。このへんを、どう評価するかは悩ましいんですが、おそらく金融政策のプロフェッショナルとしてはマイナス金利という経済政策はそんなに間違っていないのだと思います。ただ、普通の庶民がマイナス金利政策と言われた瞬間に「俺の預金はどうなるんだ」という反応になるのであれば、これは経済学的には正しい政策だけれど、心理学的にはちよつと問題がある。そんなことを感じているところです。

ネガティブ金利ですから、やはり負の面があります。その最たるものは、高齢者へのリスクです。おそらく昨今のことですから「マイナス金利だけいい話がある」といった電話がかかってくるんじゃないかと思えますので、くれぐれも、ご注意をいただければと思います。

カギを握る「3つの中」

マイナス金利導入の背景にある世界経済の鍵を握るのが「3つの中」です。中東と中央銀行と中国経済、つまり石油と金融政策と中国の減速で大慌てをしているのが2016年の世界経済です。

最初に石油の話から。石油の値段は、2014年夏までは1バレル100ドルを超えていましたが、今30ドルを割っています。これは大変な下落で、大問題だとされているわけですが、私は、基

本的に日本経済にとっていい話である、そこを間違えちゃいけないと思います。毎年、日本経済が買っている石油の値段が、ざっくりいって6兆円減りました。石炭や天然ガス、石油製品などの化石燃料全体の金額では、なんと10兆円浮いています。これは消費税の減免どころではなく10兆円減税にほぼ近い。なおかつ、この石油の値段の戻りは当たらないと思うと恒久減税に近い。石油の値段がこれだけ下がると、家計や企業にとって大きな下支え効果があると思います。

2番目は中央銀行です。今年はアメリカが利上げをして、円安ドル高になる、これが一般的な読みですが、私は、日本の貿易収支の改善という効果が大きく、むしろ円高じゃないかと思っています。アメリカの失業率は直近で4・9%と以前より改善されていますが、「1週間30時間以上で、決まった賃金が支払われている」グッド・ジョブについている人は半分以下で、社会的には不満の多い状態であり、とても金利をすいすいと上げられるとは思えません。

3点目が中国です。中国はニュー・ノーマル、つまり「新常态」の時代を迎えています。どう見ても生産施設が過剰で、年間8億トンも鉄を作っても使う場所はありません。一方で、個人消費は活況です。今、中国経済のGDPは年間10兆ドル、日本の倍以上です。仮に、中国13億人のうち、収入が上のほ

うから1億2600万人を取り出したら、日本よりずっとリッチな国になりますね。やはり自分「爆買い」は止まらないでしょう。日本にとっては、いかにいい面を取り込むかが大事になってくると思います。

アベノミクス2・0に変容

ここからは日本経済ですが、ちょっとカタがきているというのが生産です。経済産業省が発表している鉱工業生産のデータを見ますと、2014年、15年とも、1月にちよつと生産が伸びてすぐ崩れる。14年は消費税、15年は中国経済の減速が原因で、夏場にかけて在庫が積み上がってどうにもならなかった。企業の能力増強投資も消極的です。

次は貿易の動きです。年度ベースの貿易収支の動きを見てみると、驚くことに2013年度、14年度と10兆円くらいの赤字を出していたんですが、15年度は2兆円くらいですみそうで、実際には黒字になりそうです。日本経済のこういうところは評価していいと思います。貿易収支が改善した結果、経常収支も17・18兆円の黒字と劇的に改善しています。

次に雇用の問題です。日本の直近の失業率は3・3%です。有効求人倍率が1・27倍。これは仕事を探している人1人に対して、求人は1・27個あるということ。都道府県別で今、一番高い

のが東京都で1・87倍。皆様、人手不足でお悩みではないかと思えます。確かに景気回復もありますが、人口減を反映したものになっています。日本全体の雇用者数は、昨年12月で5682万人、史上最高水準です。前回、ちよつと景気が良かった2007年と昨年の男女比を見ると、以前のほうが男が多い。増えている雇用者は、ほとんどが女性なんです。雇用者数の伸びはきわめて大事なことであります。消費にとっても、明日の世代を育てるという意味でも大事です。なぜ日本は女性活躍社会にしなければいけないのか。あれは安倍首相がカッコつけたのも何でもない、冷徹な事実です。

もう一つ、面白い話です。外国人の訪日客数をインバウンド、日本人の外国旅行をする人をアウトバウンドと呼んでいますが、昨年は、なんとインバウンドが1973万人で、アウトバウンドを逆転しました。ほんのちよつと前まで、インバウンドは800万人でした。それが円安やビザ簡素化の効果があり、日本食ブームなど、いろいろな追い風が重なり、今や2000万人台です。日本経済の新たな推進力として、ツーリズム産業を成長産業だと正面から位置づけ、今まで使っていない筋肉だったツーリズムをどんどん鍛えなければいけないのではないか、そんなふうに思います。

それでは、はたしてアベノミクスの評

価はどうか。うまくいったこともあるし、いつてないこともある。私は、こういう講演の機会を年間80回くらいいただいています。そこで経営者の方々とお話しすることが多いんですが、どこへ行っても、「円安株高でけっこうだけれども、この国は人口が減っている。ということとは国内市場は小さくなるよね」「政府が抱えているあれだけの負債って、いずれ俺たちのところにもくるんだよね」「後期高齢者の医療費、団塊の世代も2017年を過ぎると70代に入

って、そういう負担って、また企業にくるんでしょ」そんなことを言われます。そこで気がついたのは、アベノミクスというのは本来、期待に働きかける政策です。ですから、政府日銀は明るいことを言うわけで、だいたいが短期的な話になります。逆に、民間の側が心配しているのは中長期の話です。企業経営者は「そんなことより、この国、この先、人口減少の先、どうなるの?」ということを心配している。政府の短期楽観、民間の長期悲観。これではアベノミクスは効かないなと思ひ始めたのが、昨年の夏ぐらいでした。そこへ昨年の秋から、強い

経済、子育て支援、社会保障という3本柱のアベノミクス2・0が出てきました。これには批判もありますが、方向としては正しいだろうと思います。問題は、どの程度、実績を上げられるにかかってくると思います。

総務委員会座談会



意外と知らない総務委員会の役割と活動

俯瞰する視点で、「公益性と予算とのバランス」「法人会の本当のメリット」などをざくばらんにお話いただきました。

出席者：松澤和洋 総務委員長
中山一昭 総務副委員長
木村達夫 総務副委員長
中島康治 総務副委員長
小張正就 総務委員
司 会：岡 博之 広報委員長
小笠原秀明 広報副委員長

総務委員会の役割と活動

小笠原秀明 広報副委員長 一番最初に具体的な総務委員会の役割、どのような活動をしているのかをお聞かせください。

松澤和洋 総務委員長 総務委員会って分かりにくいですね。恐らくそういう質問をされると思って、事前に事務局へ行って調べてみました。主だったものを抜粋して申し上げますと、法人会の運営全般。総会、新年会、理事会の運営。運営とは、会場の選定・設営から、議事の策定、司会進行までをやるわけですけれども、その辺はよく事務局と連絡を取りながらやるようなことになっています。それから、あと大きな仕事としては予算と決算の管理。お金に関すること全般も、総務委員会の仕事です。それから、各委員会から上がってきた行事など、同じようなのがあったらどっちかを変えてもらうなどという調整。それから、東法連関係、また、他団体との調整、あと税務署との連絡係も総務委員会の仕事です。以上は明文化されていることで、実際には、それ以外の仕事の方が多く、他の委員会に属さない問題が出てきたときは、すべて総務委員会の仕事になります。例えば、事務局の職員の労務管理から、会館の雨漏りが起きたことまで総務委員会でも処理したりしています。

小笠原 総務委員会は、だいたい年にどれぐらいのペースで委員会とかはやっていらっしゃるんですか。

松澤 会の決算、予算と実績を比較する表っていうのが四半期ごと、3カ月に1回出てくるので、そのタイミングに合わせて年に4回行われます。それを委員に見ていただいて、議論をするような形になっています。

中山一昭 総務副委員長 基本的には、先ほど委員長が言われたようなものなんです。全体の潤滑油的なもの、はすべて総務の役割で、かなり多方に及ぶと思います。実質は委員長を中心として事務局の補佐のもとに活動をしていただいています。細かいところは委員が分担して、司会などをしています。会全体のために重要な委員会ではあると思っています。

木村達夫 総務副委員長 総務委員会は法人会の縁の下で力持ちだなというふうに使われています。予算がどんなふうに使われているか、というような報告会があり、それを聞いて議論する。

また新年会や総会、講演会などの、受付・会場の設営を老体にむち打ってやっております。

小笠原 そうすると、総務委員会の役割は、やっぱり緑の下の方の力持的な感じでどの委員会でも処理したらよいか分からない場合は取りあえず総務委員でということが多いのですかね。

総務委員会の委員は何人ですか？

松澤 10名程度です。

小笠原 人数は足りてるとは思いますが。

松澤 総務委員として10人ですが、それ以外に、監事の方が3名入られて、税理士の先生と一緒に毎回出てくださいますから、委員会としてはそれなりの人数でやっています。
中島康治 総務副委員長 全部松澤委員長に処理していただけてしまっていて、総務委員会自体の仕事としては存在していると思うのですが、正直なところ

僕らのところに振られるっていうのは、木村さんが言った仕事以外はないんです。だから、松澤委員長が、忙しいんだと思います。

松澤 ある方に総務委員会って楽ですねって言われたことがあるのですが、私も以前の副委員長の時までそういうふうには思っていました。そのときは八方さんが委員長だったのですが、たぶん八方さんご苦労されたんだと思うんですね。順繰りだと思ってますので、これはしょうがないのかなと。

中山 総務委員全員の議論は必要だと思っています。ただ、スピードが要求される案件はジャッジメントを、全部委員長がやらざるを得ないっていう立場ではあるとは思っています。

松澤 例えば、会館が雨漏りしてるからどうしようかって僕の所へ来たときに、委員会を開いて議論してもしょうがない。これは私の判断で業

者さんに見積もり取って、数字が出てきたら担当副会長、会長に確認していただく。スピードが要求されるので、処理を先にして、あとから皆さんにご報告するようなケースが多いですね。でも逐一委員会で報告するようにには心掛けています。

小張正就 総務委員 まだ委員になつて浅いので、1つ1つが勉強だと思っています。また、新年会、少しお手伝いさせていただいたんですけども、新年会とか総会って、会の中でも非常にウエートの重いと思いますか、重要な会だと思えますので、そこを取り仕切るっていうのは非常に重要な役割だなと思います。

公益化する前と現在の違い

小笠原 公益社団法人になりました、公益になる前と現在の違いというのは、総務委員に関しては何か感

じていらつしやることはありますか。

松澤 一番の違いは、事業の公益性の追求です。公益事業比率がありまして、全体の事業の中で公益事業が50%以上でなければいけないという、公益法人としての命題があります。

荻窪法人会の場合は、それが50%、今期はぎりぎりぐらいなんです。例年そんなに余裕のある数字ではありません。実は先般、東京都から初めて監査が入って、「こんなぎりぎりで大丈夫なんですか、なんかあったらどうするんですか」という指摘がありました。私も同じことを思って、公益事業を増やして、そうじゃないものを減らしてもらおう、そういうバランスを常に気にしなくちゃいけないっていうのが、一番大きな違いだと思います。

岡博之 広報委員長 公益という判断は東京都がするんですか？

松澤 一般の人にも来れるような研修



松澤和洋 総務委員長



中山一昭 総務副委員長



木村達夫 総務副委員長



中島康治 総務副委員長



小張正就 総務委員



岡博之 広報委員長



小笠原秀明 広報副委員長

会などと、規定があります。それを、事務局と総務委員会で判断して、これは公益事業、これはそうじゃないって分けていくんですけど、その辺は見解の相違で、例えば、東京都の方が見えたときに、これは違いますよって指摘をされちゃったときに、数字的にぎりぎりだと、ひとつ間違えば50を切ってしまう可能性があるということです。

公益性を増やす方法は？

小笠原 50%ぎりぎりっていうお話が出ましたが、何かもう少し増やしていくための策はありますか？

松澤 委員会が終わって、食事をしながら雑談の中での方がいろんな意見が出てきますね。

岡 その中で出た話を、他の委員会に、こういう企画でやったらどうですかみたいな提案っていうのもされるわけなんですか。

松澤 例えば、さかなクン、野口健さん、乙武さんクラスの一般の方も参加できる大きな講演会を毎年やってもらうだけで公益率は上がるんです。そのような事業を毎年やってほしいっていうことは申し上げています。でも実際にやられるのは研修委

員会で、あれだけの規模を毎年やるっていうのも大変ですよ。

小笠原 予算の面もありますね。

松澤 その辺がやっぱり兼ね合いというか、他の委員長のご苦勞も考えるとあんまり無理も言えないし、そこら辺は難しいところですよ。

中山 公益事業であるかどうかのジャッジメントの微妙さっていうのは、感じてはいます。

木村 公益をやらなくちゃいかんというところで、前の背筋よりもちよっとピンとしてきたのかなという感じですよ。

限りある予算の中で

中島 私は現在、宅建の代表委員会なのですが、宅建も公益の比率って結構厳しいです。53%ぐらいはあるんですけど。宅建の場合、結構決められた講習会や入居する人用の本などを出版しています。それを全部公益性があるという形で、それでやっても53%ぐらいなんです。ある意味、50%ができてるって意外とすごいなっていうふうに思っています。

だから、限りある予算の中で50%使わなきゃいけないわけですから、逆に言うと、だから、公益比率を上

げるためになんかやるっていったら、会費上げないといけなくなっちゃうんで、そういった意味で、やっぱり宅建の方も、公益比率を上げるために会費上げるのかという話にもなったりしている。

松澤 確かに、潤沢な予算があれば、そんなに、50%を大きくするっていうの難しい話じゃないですよ。1000万円かけて、何か大きな公益事業やればいい。ただやっぱりそういう予算との兼ね合いがあるんで、苦勞してるわけです。

小張 公益事業の割合っていうのは、非常にシビアに考えなくちゃいけないものであるという、今まで認識があまりなかったので、多くの会員の方もそうなんだろうと思います。

運営で苦勞している点

小笠原 総務委員会として、今の公益性の問題とかも含めて、会の運営などで苦勞していることなどありますか。

松澤 一番頭が痛い問題は、いままでのお話にありました公益比率と財政の問題ですね。

中山 これからの予算編成で、会費の徴収とかいろんなものの中で、



和やかな雰囲気の中

全体の予算が縮小していけば、当然、先ほど委員長がおっしゃられた公益比率の問題も出てくるでしょうし、会員数を増やして会費を多くするということしかないでしょうけど。ただご時世的に、厳しくなってきたときに縮小になりますから、そうすると一気に50%を切るというパターンが出てくる可能性が大なんで、それに対して、今、何か手を打つことがあるかどうかということだと思います。

木村 公益であり続けるために50%を切らないことというのが1つと、赤字を出さないことだろうと思います。法人会自体は会社と違って、何かをやって利益を得るというわけではなくて、会員から会費をもらって運営しているので、会員を増やすというのが1つの手だろうと思います。

会や会員の皆さんへの要望

小笠原 会や会員の皆さんに要望とどうか、もう少しこうしてほしい部分はありますか？

松澤 他の委員会との連絡機関というか、会議が年に2回でも持てたら。昔は、委員長会議ってあったみたいなんですけど、今、ないですよね。

委員長同士で話ができるような会議が今後開催されたいんじゃないかなと思います。各委員会に公益に對するお願いもできますし、例えば、広報委員会で「今、企画に行き詰まってるんですけどなんかいいアイデアないですか。」など広報委員会で、いつも同じメンバーで話し合ってるよりは、他の委員会から言いたいこと言ってもらって、使えるものだけピックアップすればいい話で、そういうこともあるかもしれないのでそういう会議があってもいいんじゃないかなと思います。

小笠原 そうですね、意外に目からうろこみたいな意見が出るかもしれないですね。

中山 今、委員長が言ったところはすごく大事な部分かなと思いますし、先ほどの公益比率の計算にしても、すべてのブロック長なり、委員長が、その比率を知ってやってくれるのかどうかというのがありますから、その認知度を上げるには、そのような会議の中で委員長から話をしてもらうということも必要だと思います。

広報を利用して

中島 広報の方にも手伝ってもらうことが非常に大事だと思います。広報誌でもうちよつと宣伝していただいてもいいんじゃないのかなっていう部分はあると思います。

岡 広報委員会の中で話したんですけど、総務委員会からのなんか便りみたいな項目を設けるのもいいんじゃないかなと。今年度は、あと1回で終わりのなので、次年度に実現できればと思っています。

松澤 委員長会議はもちろん、各部長も入ってもらわなきゃいけない会議だし、一回やってみる価値はあるかもしれないですね。志村副会長經由で会長に提案してみます。ただ、皆さんお忙しいので、各委員長さんにもご相談をさせていただきたいと思いますが。

経費と公益比率のバランス

松澤 いい機会なんで、お知恵を拝借したいことがあります。例えば、理事会をやった後に、懇談会をやるじゃないですか。場所を取って、ケータリングを取るか、もしくはお店さんでの場合は、そのまま懇談会に移るんですけど。受益者負担を少しづつ上げてはいるんです。例えば、



まずは委員会の役割について

5000円回収して、その5000円の中から会場費を払って、講師がいれば講師の謝礼も払って、残った分が料理と飲み物にあたる。そうすると、料理と飲み物にあてられるのが3000円〜3500円ですね。

それで、飲み物を飲み放題でつけて、良い料理をだすのは難しいのですが、たまに料理のクレームがきてしまいます。

小笠原 飲み食いを楽しみに来てる方もいますよね。

松澤 荻窪法人会はすごく和気あいあいとして仲いいし、一番活発といっても間違っていないと思うんですね。そういうところで、そういう楽しい部分を、経費節減だとか何とかって、公益比率っていうことを言い訳にして削ってしまうと、やっぱりつまらない会になってしまいます。飲み会のために皆さん来てるんじゃないと思いますけど、その辺のさじ加減というか、だから、もっとなんかいい方法があれば、ちよつとご意見がいただけたらなと思います。

小笠原 会員さん同士が触れ合う場は研修の後の懇親会。懇談会になってからコミュニケーションが取れて、初めてあいさつができたりとかっていい

うのもあると思うので、やっぱりこれも欠かせないところではありますよね。

松澤 ただ、逆に会議だけ出て、懇談会、常に出ないで帰られる方もいらっしゃるわけです。

小笠原 そうですね。

松澤 公平性という意味では、受益者負担を増やすことは、すごくいいことだと思うんですけど。その辺のさじ加減が難しい。

〰️痒いところに手が届く〰️ 法人会

木村 研修委員をやったときに提案をしたことがあります。それは、

法人会の名簿がありますけども、あれ、もう、ブロック別、支部別だけで分かれています。それを業種別に分けて、いつでも検索できるようにしたらどうかということなんです。家の水道が壊れて、「どこで直したらいいだろう」となった時、こういうときに法人会の中で、水道を修理できる会社を見つけれられる。法人会のウェブサイトに法人会以外の会社やお店のバナー広告を募集することもできればよいのではないかと思います。広告料もしつかりもらって。

岡 今、法人会の会員の中だけでは



委員長を中心に様々な意見が

バナー広告はやってますね。どっちかっていうと広報の話ですね。

小笠原 広報でも、そんな話が出ないわけじゃないんですね。

中山 過去に広報委員長をやっていたとき、法人会商店街構想というのがありました。それぞれの地区の商店会じゃなく、法人会として商店会モール（法人会モール）があつて、「きょうは何かが安いよ」とか、「この店はこういう特色があるからぜひいらつしやってください」という構想を、打ち立てた時期がありました。結局更新をほとんどの店がしないので途中で座礁したことがあります。現実

難しかったですね。

新しいアイデアが必要

松澤 財政が厳しかったときに、法人会で収益事業をやるうじやないかという話が出たことがあります。フリーマーケットや、お金を取れるようなすごい人を呼んで公会堂で講演会をやるとか、そういう何かアイデアがあれば、もう、委員会関係なくだして欲しい。

木村 仕事にやくだつようなインターネットを使ったeラーニングをやるというものも1つの面白いことなの

かなと思います。お金をどう取ろうとか、講師の人の肖像権をどうするとか、そんなのいろいろあるんじゃないか。

中山 収益事業の範囲ですが、例えば、歌手を呼んでのコンサートなどを収益事業にするということもありですか。

松澤 それを法人会がやっていいのか、どうなのかっていうのは、私も勉強不足で分からないので、もちろん、調べてみる必要があるんですが、そういうくくりは取っ払って、そういった柔軟なご意見を聞きたいですね。

中山 アイドル歌手かどうか分からないけれども、それをすることによって法人会の認知度を上げるとか、若い人たちに法人会がどういうことをやっているのかを知らしめるチャン

スではあると思います。

法人会という組織を持つてゐるわけだから、それをフルに生かすことはできると思います。それを利用しない限り、収益性を向上させるのは難しいと思います。

会員減少の現実

中山 ちょっと怖いのは、会員数が減って、経済が、もうちょっと下がってきてしまったときに、懇親会に出す金額を上げればいいという状態じゃなくて、逆に下げないと参加できないような状態に、ダブルでなってくるわけですね。その時期が来るとしたら、それに対して法人会としてどういう手が打てるのかってことなんじゃないかね。打ちようがないんですかね。



過去の経験をふまえたアイデアも

松澤 5年先、10年先のことになると思うんですけどね。ただ今後そういうことも考えていけないといけないのかな。今、会員数は1900くらいと徐々に減っています。

木村 2800社くらいありましたよね。

中島 法人会に入ってる人がどんどん減ってるっていうことは、極端な話、法人会に入っても意味がないという感じになってしまうと思うので、入会するメリットを打ち出さないといけない。あと、会とかに出てこない人が辞めてるわけですから、それをどう止めるのかということも、考える必要がある。

真のメリット

中山 法人会に身を置いていたっていう雰囲気、どうやって各委員会が作ってくれるかの勝負になるのではないかと思います。そういう意味では懇親会や個々の飲み会は必要ですね。

中島 実際には1回も役員会に出てこない方が多くなっている支部もあるんで、そういった会員のフォローもないといけない。

木村 法人会にいるメリットっていう

のは、人と人がつながることだと思います。例えばブロック長や支部長が新しい会員を飲み连接到して行ったりしてコミュニケーションをとる。その積み重ねだろうと思います。

松澤 木村さんがおっしゃったように、私もやっぱり人と人がつながれるということが大事で、しかし、それが分かるためには、法人会の行事に1年くらい我慢して参加しないとわかりません。私も初めは、知り合いが全然いないので嫌でしたが、「嫌だろうけど我慢して出てきてりゃあ楽しくなるから」と言ってくれたのが、保坂さんでした。石の上にも三年じゃないですけど、しばらくすれば知り合いも増えていく。だから、それを、今、組織委員会が一生懸命やってる退会防止というのが、ボウリング大会であり、バーベキュー大会なんだと思います。人脈が広がるというのが一番のメリットですね。職種によってと思いますが仕事につながることはめったにないです。だから、損得で考えては駄目ですよ。

木村 法人会の中で、もうけようとって付き合ったら駄目だね。

だから、本当の意味でのメリットがわかるには長かかる。

私、30年ですから。

追悼のことば

故 保坂房雄副会長を偲んで



弔 辞

友人を代表して、また荻窪法人会の会長として、お別れの言葉を述べさせていただきます。

保坂房雄君、（あえて君と呼ばせて頂きます）昨日の通夜、本日の告別式に参列している皆様方は、貴方の突然の訃報に接し、驚きと深い悲しみに襲われております。

貴方は、お父上が創業された株式会社保坂彫刻工業所の代表取締役社長として今日まで社業の発展に全力を尽くしてこられました。

ご家庭では良妻賢母の朝子夫人とともに、お母上に孝養をつくし、三人のお子様を立派に成長させた、保坂家の優しい大黒柱でした。

地域社会においても、杉並産業協会会長、荻窪法人会副会長、荻窪優法会副会長、杉並商工会議所副会長、都民銀行の取引先会長などの重職をつとめられ、地域経済界にも大きな貢献いただきました。

私は荻窪法人会を通じて30年以上のお付き合いをいただき、貴方の人柄を敬愛する友人の1人です。

貴方は、仕事では、俺は機械と向き合っているときが一番好きだと言う、技術を重視する経営者でした。

また仕事、家庭、友人など全ての人間関係を大切にし、好きな言葉として「人の和」「仲間づくり」これが人生で一番大事であると常々おっしゃっていました。

お取引先、先輩方には礼節をもって接し、従業員、同輩後輩には何でも相談ができる面倒見の良い社長でした。

明朗で正義感が強く、少し辛口のユーモア、人付き合いの良い、優しいお人柄に触れた方々はここに大勢いらっしやるとおもいます。

この会場には在りし日の保坂君の、ご家族や友人との一緒にの写真が飾られておりますが、楽しかった数々の思い出が目に見えます。

2年半の闘病生活は大変につらかったと思いますが、復帰するためにご家族と共に最後まで頑張ってくれたと思います。

良くも悪くも時代が変わり、世代が変わる現在、貴方のような仕事に打ち込み、人間関係を大事にする経営者、友人、をこんなに早く失うのは痛恨の極みです。

私たちは、貴方のお人柄である優しさ、正義感の強さ、ユーモアを決して忘れることはありません。

貴方の作った良き人間関係をこれからも継承してまいります。

保坂彫刻工業所もご長男の茂紀君が立派に後を継いでいきます。

これからは、ご兄弟3人でお父上に代わってお祖母様とお母様をご慈愛してあげてください。

父上は天上から優しく見守ってくれているとおもいます。

ここに、友人と法人会を代表して故人の長年のご功績に深甚なる感謝申し上げ、謹んで哀悼の意を表します。

平成28年2月24日

友人代表

公益社団法人 荻窪法人会会長

小竹良夫

保坂房雄を偲ぶ

良き友人を亡くし、寂しい。口は悪いし、物事をずけずけと言う男だった。良く酒を飲み、ゴルフもやった。すぐに会いたくなる。会うと楽しい場を作ってくれる。相手の心をよく読み、心使いが出来る男。出来ることなら、酒を飲み、ゴルフをやりたい。

平成 28 年 3 月 22 日
株式会社興建社 水島隆年

保坂副会長を偲んで

広報委員会の岡委員長から、原稿の依頼があった時、あまりにもたくさんの事が思い出され、時間の流れの長さを感じました。

私がまだ若かった頃、青年部会での保坂副会長、社会貢献委員会の保坂副会長、やはり大変お世話になったのは、女性部会の保坂副会長です。

常任理事会と女性部会の合同研修会で、熱海に行った事。

女性部会の1番大きな事業計画は、絵はがきコンクールですが、桃一小学校の先生方をご紹介いただき、残暑の暑い中、何度も学校に足を運んでくださいました。

こうして、1つ1つ丁寧にご指導いただいた事を思い出します。

保坂副会長がご挨拶なさる時、必ず「法人会を通じて良い仲間をつくりなさい」とおっしゃっていた事が耳に残っています。

ここに謹んで、お悔やみ申し上げます。

ありがとうございました。

平成 28 年 3 月 22 日
東信水産株式会社 織茂育代

保坂副会長 追悼 さようなら

走馬灯のようにいろいろな思い出がこみあげてきて、閉じていた目を開けるとそこにはホーさん（保坂副会長が）が蒲団に寝ています。

話しかけても、何を言っても 答えてくれません。

あまりにも急なこと

元気に治療を続けているとのことだったのに

思えばホーさんに知り合って、40 年近い月日経ちましたね。兄貴のような人でした、一緒に生きた大人になってからの青春を思い浮かべます。

勉強会 同じ年頃の仲間たちと決算書・それぞれの事業所見学将来を語り合ったこともありましたね。

研修会 法人会、東商他いろいろなことを研修しましたね。

旅行 いろいろなところに行きましたね、国内をはじめ台北・ソウル

ゴルフ よきライバルでしたね

野球 一緒に野球しましたね、

酒 ほんとによく飲みに行きました。

法人会、優法会、産業協会、東商、区の委員会他

活躍をしてられました。

70 歳 これからも今までに引き続き地元になくはならない人、地元の私たちのリーダーとして誰もがこれからの期待していたのに。

ホーさんがよく歌っていたフランク永井の「霧子のタンゴ」が聞きたくて何十年ぶりに一人でカラオケに行きました。とぎれとぎれに耳に残っていく画面のフレーズを見ながら泣いていました。「好きだから とても とても とても ……」

会いたくて とても とても とても ……」

心の奥に生きている ……」

冷たい小糠雨の降る帰り道に、住さん（住田副会長）の時を思い出しました、あの時も葬儀の前にお別れをさせていただきました。思い出したら余計に悲しくなってきました。

安らかに眠りください。

お世話になりました。ありがとうございました。

合掌

平成 28 年 3 月 14 日
株式会社チャイルド社 柴田豊幸

[平成27年度]

各ブロックの春季研修会レポート

BLOCK REPORT SPRING

平成27年度、1～5ブロックの春季研修会が行われました。
今回も各ブロックの春季研修会参加者からのレポートを掲載いたします。
次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考になさってください。



第1ブロック春季研修会

第1ブロック 副ブロック長 石黒貞男

番号制度(マイナンバー)と税制改正について



講師の井上荻窪税務署副署長

2月9日
第1ブロック春季研修会を開催しました。講師として、荻窪税務署副署長である井上丈晴氏にお願いし、番号制度(マイナンバー)と税制改正についてと、井上副署長の趣味である弓道について語って頂きました。番号制度(マイナンバー)について…特定個人情報保護ガイドライン徹底とかんどころ※詐欺が横行しているので注意!!

平成28年度税制改正の大綱…個人所得課税・資産課税・法人課税・消費課税・国際課税・納税環境整備・関税の税制改正7項目の概要

弓道に関する用語

①相手の手の内を知る…弓を握った掌の部分を手の内といい、手の内の作り方が的の中に大きく影響する。手の内を見ればその人の腕前がわかる。②手ぐすね(薬煉)を引く…「薬煉」とは松やにを煮たもので、弓の弦の強度を高める為に麻で作った弦に塗って使用する。合戦の前に十分な態勢で待ち構えるために、手に薬煉を取って弦に塗ったことから「手薬煉を引いて待つ」と言われるようになった。③かけがいのない…弓を引く際に右手に皮製の手袋をつける。この手袋のことを「かけ」といい、かけの良し悪しが的の中に影響する。自分に合った手に馴染んだかけは、他に替え難いもの。④会・離れ…弓を引いた状態を「会」、矢が離れた後の状態を「離れ」という。仏教用語の「生者必滅会者定離」に

由来した言葉で、「命あるものは必ず滅す」、「会する者は必ず別れる」という意味からきている。離れの良し悪しは、会の良し悪しで決まり、会に至るまで正しく引くことが大事である。「射即人生」とも言われるように、弓を引くことと人生とは、共通することが多い。

用語を見ると、日常で聞いている言葉が、弓道の用語であり、内容を間違った意味として捉えていることもあるようで、正確に覚えたいと思いました。井上副署長様、講演有難うございました。



研修会の様子

第2ブロック春季研修会

第2ブロック ブロック長 河又雅之

“グローバル化とテロのはざままで～テレビマンが見た英仏米の苦渋の選択～” というテーマで



講師の星出義夫氏



研修の様子

平成28年2月24日(水)午後6時より、杉並会館マツヤサロンにおいて、研修会を行った。出席者は28名であった。北出6支部長の司会で、開会し、私、河又の挨拶で始まった。挨拶の冒頭、2ブロック担当の保坂副会長が、2月18日に亡くなったことを、皆様にご報告した。保坂副会長のこれまでの我々に対する思いに対して、感謝の気持ちを込めて、出席者全員で黙祷を奉げ、ご冥福をお祈りした。

研修は“グローバル化とテロのはざままで～テレビマンが見た英仏米の苦渋の選択～”というテーマで行われた。講師は、星出義夫さんで、地元の桃井第一小学校・井荻中学校を卒業。東大文学部卒業後、昭和55年にNHKに入局。ディレクター、プロデューサーとして主に報道番組やスポーツ番組を担当。この間に、ロンドン、パリ、ニューヨークに駐在。平成24年よりNHKエンタープライズの執行役員。現在は、国際放送の番組や海外番組の調達等を行っている。公演は、3都市駐在中の出来事を織り込みながら、フランス、イギリスの外国観に触れ、イギリスが海外の人を、外人と認識し、フランスでは、外人を

フランス人でない、と認識していると、ジョーク交じりの認識を紹介してくれた。ロンドンの普通の公立小学校に息子さんが通っているときの集合写真を見せてもらった。人種の多さが分かる写真だった。EUの人々の認識の根底にある違いを知った。移民の割合が、日本1.7パーセント、フランスが15パーセント、など、いろいろな違いを提示されたが、何が、正しい選択なのかの結論は語られなかった。移民の政策、テロとの向き合い方、いろいろな文化の尊重の仕方、などなど、考えさせられることが多くあった。また、考えるヒントにもなった講演会であったと思う。

多くの参加してくれた方々に御礼申し上げますとともに、今一度、保坂副会長のご冥福をお祈りいたします。

第3ブロック春季研修会

第3ブロック 第14支部長 多比良秀俊

いざという時の「災害食・地域のネットワーク」

2月18日(木)午後6時より、荻窪タウンセブン8階会議室にて第3ブロック春季研修会が開催されました。今回はいざという時の「災害食・地域のネットワーク」と題して日本災害食学会の守真弓氏を講師にお招きし研修会を行いました。参加者は総勢31名、会場は満席の盛況でした。矢澤ブロック長に開会あいさつをいただき、研修会が始まりました。

守氏は災害食のエキスパートで、「なぜ「ローリングストック(備蓄)」が必要なのか?」「なぜ災害時の食事が重要なのか?」というサブテーマをもとにプロジェクターとプリント資料を使って、まず災害時の状況に応じてどのようなことが必要になるのか、何が不足するのかということを事例をふまえて説明いただきました。電気自動

車の電力を使用してストーブやポットを使用する訓練など、守さんが実際に行った訓練の事例はとても興味深く、参考になるものでした。

また、災害時の食事の重要性・必要性についても分かりやすくご説明いただき、「日頃から備蓄を意識する(自分が食べたいものを)」「常にアメやカロリーメイトを持ち歩く」「最近の災害食事情」「災害食を美味しく食べる工夫」など目から鱗の内容でした。

最後に講演中から準備していただいた(電気ポット等を使用したデモンストレーション)アルファ米の炊き込みご飯(アルファ米に簡単な味付けをして煮たもの)と味付たまごを参加者全員で試食しました。「こんなに美味しいと思わなかった」など好評を得ておりました。その後、各委員会からの報告で第1部研修会

は無事終了しました。

第2部懇親会は岡副ブロック長の司会により始まり、今回守さんをご紹介いただいた鹿野担当副会長による乾杯で、食事と懇談がスタートしました。

研修会後も多くに参加していただき、守さんへ個人的に質問をするなどしてみなさん親交を深め、盛況のうちに開きとなりました。



講師の守真弓氏



試食の様子

第4ブロック春季研修会

第4ブロック 辰己祐介

認知症サポーター養成講座



講師の大久保センター長

2月15日、18時より第4ブロックの春季研修会を西荻南区民集会所にて開催致しました。外部からの参加者13名を含め、45名の参加がありました。

杉並区地域包括支援センター、ケア24西荻とケア24久我山のキャラバンメイトの方々5名にお越しいただき、ケア24西荻の大出センター長を司会、ケア24久我山大久保センター長を講師に、約1時間、冊子やDVDを基に、認知症の基礎や認知症の

方々への関わり方について学びました。

認知症の方が身近にいらっしゃる方も多く、「こういう時は、どう声をかけたら良いのか?」「こんな時はどう対応すれば良い?」など、具体的な質問も挙がり「もっと時間をかけて

聞きたかった。」という感想も聞かれ、認知症や認知症の方々への関わり方についての関心の高さが窺えました。

研修終了後は、認知症サポーターの証である「オレンジリング」と店舗貼りだし用の「ステッカー」をいただきました。

認知症について改めて考えるだけでなく、より深く理解することができ、大変有意義な研修会にな

りました。

2025年には65歳以上の5人に1人が認知症に罹患すると言われている中、本研修で終わりではなく、今後、認知症の方々やご家族が、益々安心して地域で生活が続けられるようなブロックづくりをしていきたいと思いをします。

最後に、この場をお借りして、2つのケア24の皆様、再度、御礼を申し上げます。



DVD鑑賞の様子

第5ブロック春季研修会

第5ブロック 第23支部長 小川尚彦

人生活き活き古民家暮らし ～荻窪から大分へ～



研修の様子

2月26日第5ブロックの春季研修会が、荻窪タウンセブン8階会議室で開催された。嶋ブロック長のご長男で、株式会社シムイメージ

代表取締役嶋義信氏に講演をお願いしました。

ご夫婦ともに田舎暮らしを希望し、荻窪から大分県豊後市の3,000坪もある広大な土地の古民家に引っ越しをされました。

その夢のような環境の生活の様子を、実際の映像を交えながら田舎暮らしの素晴らしさ、またご苦労を40分ほどお話いただきました。

嶋さんの生活スタイルは、過疎化が進む地方の地域では、町興しにつながる生活モデルとして、各メディアから取材の申込みが殺到し今では地元でかなりの有名人だそうです。

定員40名がほぼ満席となり、たくさんの拍手の中、講演終了となりました。



講師の嶋義信氏

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さま方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ70名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 真野 大

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成28年3月4日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美 税理士事務所	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228		黒川えり	天沼1-9-9	090-8479-0152
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	東原 功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号	3391-2881		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングンテ602	3391-1044		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデンス116	5347-9930
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		松井税理士事務所	荻窪5-18-11-301	3392-7223
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		黒岩民子	荻窪5-22-12戸田ビル205号室	6795-5216
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		税理士法人 茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイパリングハウス荻窪303	5397-6492		青葉総合 税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198

平成28年度 税制改正大綱

法人税率20%台への引き下げ、

消費税に軽減税率の導入盛り込まれる

政府は、平成27年12月24日に平成28年度税制改正大綱を閣議決定しました。平成28年度には、法人実効税率が29・97%となり、成長志向の法人税改革が実現しつつあります。また、社会保障の充実・強化を実現するために、平成29年4月の消費税率10%への引き上げと同時に、低所得者への配慮として軽減税率を導入することが盛り込まれました。

法人税関係

■法人実効税率のさらなる引き下げ

昨年に引き続き、法人実効税率がさらに引き下げられます。法人税の税率が、平成28年4月1日以後に開始する事業年度については、現行の23・9%から23・4%に引き下げられ、さらに、平成30年4月1日以後開始する事業年度については、23・2%まで引き下げられます。地方税を含めた法人実効税率は平成28年度には、目標とされていた20%台に到達します。

■外形標準課税の拡大

大法人（資本金1億円超の法人）の外形標準課税については、所得割を縮小、資本割と付加価値割の割合が増加します。なお、所得割が縮小されることにより、所得割に対する地方法人特別税率が引き上げられます。基本的には内訳の変更ですが、所得割の縮小に伴い、赤字法人に対する税負担が増すことになります。

■減価償却制度の見直し

平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物について、定率法を廃止し、定額法が採用されることになりました。なお、鉱業用の建物、

建物附属設備及び構築物については、定額法又は生産高比例法の選択が認められます。

■欠損金の繰越控除制度の見直し

大法人（資本金1億円超の法人）の控除限度額について、平成27年度改正において、段階的に引き下げられることになっていましたが、その取扱について下記のとおり変更となりました。なお、中小法人等については、従来通り控除限度額の制限は適用されません。

- 平成27年4月から平成28年3月までに開始する事業年度 65%↓65%
- 平成28年4月から平成29年3月までに開始する事業年度 65%↓65%
- 平成29年4月から平成30年3月までに開始する事業年度 65%↓60%

■生産性向上設備投資促進税制の廃止

非常に多く利用されてきた生産性向上設備投資促進税制は、平成29年3月31日に取得された資産まで、制度が廃止されます。また、即時償却と税額控除率の上乗せ措置について、平成28年3月31日までとされている適用期限は延長しないこととされました。

■企業版ふるさと納税制度の創設

地方再生法の改正を前提として、青色申告法人が、平成32年3月31日までに、地方再生法の認定地域再生計画に記載された地方創生推進寄附活用事業に関連する寄附金を支出した場合に、法人税の5%を上限として一定の税額控除が受けられます。

所得税関係

■空き家に係る譲渡所得の特別控除制度

相続の開始の直前に被相続人の居住の用に供されていた一定の家屋及び、その敷地の用に供されていた土地等を、相続により取得した個人が、平成28年4月1日から平成31年12月31日までに、一定の要件で譲渡した場合には、居住用の財産の譲渡所得の3千万円の特別控除が適用されます。

■住宅の三世代同居改修工事に係る特別控除制度

所有する居住用の家屋について一定の三世代同居改修工事を含む増改築をして、平成28年4月1日から平成31年6月30日までの間に、居住の用に供した場合に、ローン残高に応じた税額控除又は自己資金で増改築した場合の税額控除が適用されます。

■セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行い、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己及び生計を二にする親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入した場合に、そ

の年中に支払った対価の額の合計額が1万2千円を超える時は、その超える部分の金額（上限8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除されます。

なお、一定の取組とは、特定健康検査、予防接種、定期健康診断、がん検診等であり、一定のスイッチOTC医薬品とは、要指導医薬品及び一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品です。

消費税関係

■消費税率の軽減税率制度の導入

消費税率の軽減税率制度が、平成29年4月1日から導入されます。軽減税率は、現行の消費税率と同じ8%であり、対象品目は下記の通りです。

① 飲食料品（食品表示法に規定する食品で酒税法に規定する酒類を除きます。また、外食サービスは除きます。）

② 定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞

■適格請求書（インボイス）保存方式の導入

平成33年4月1日から適格請求書保存方式が導入されます。仕入税額控除の要件として適格請求書の保存が必要となります。

適格請求書とは、適格請求書発行事業者の登録番号、適用税率、消費税額等の一定の事項が記載された請求書、納品書等の書類です。

適格請求書を交付するためには、適格請求書発行事業者の登録が必要で、平成31年4月1日から申請できます。なお、免税事業者は、適格請求書発行事業者として登録できません。適格請求書を発行する必要がある場合は、課税事業者を選択して、適格請求書発行事業者の登録を行う必要があります。

■適格請求書等保存方式導入までの措置

課税仕入が軽減税率対象品目である場合は、帳簿にその旨を記載します。また、軽減税率対象品目に係る請求書には、軽減税率対象品である旨と税率が異なることに合計した対価の額を記載する必要があります。

その他

■クレジットカード納付制度の創設

国税の納付手続について、クレジットカードによって納付することができるようになります。この場合に、クレジット会

社が、委託を受けた日に納付があったものとみなして、延滞税、利子税が計算されます。なお、クレジットカードの利用手数料は、納税者の負担となります。

■マイナンバーの記載対象書類の見直し

マイナンバーを記載しなればならないこととされていた所得税の青色申告承認申請書、消費税簡易課税制度選択届出書、給与所得者の扶養親族申告書、退職所得申告書など多くの書類にマイナンバーの記載が不要となります。

■固定資産税の軽減措置

中小企業の生産性向上に関する法律の制定を前提に、平成31年3月31日までに、認定生産性向上計画に記載された生産性向上設備のうち一定の機械及び装置を取得した場合は、固定資産税の課税標準を最初の3年間は2分の1とする措置が講じられます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL 03-53363-5958

FAX 03-53363-5449

HP <http://www.tsk-office.jp/>

東京法人会連合会

税制講演会 開催のご報告

税制委員 小林 誉光(税理士)

平成28年2月22日、荻窪タウンセブン8階にて、税制講演会を開催しました。

酒井先生の具体的な調査事例を交えた講演は、受講していただいた会員の皆様にとって、とても参考になる内容でした。今回は、その講演内容の概略をご報告いたします。

テーマ：『税務調査による不正計算とスキーム』

講師：荻窪税務署 法人課税第一部門 酒井秀幸統括官



講師の酒井秀幸統括官

1 自己紹介とテーマの選定について

兵庫県神戸市生まれの53歳。父親の転勤により、小中高は渋谷区の西原で育ち、大学は関西の大学を卒業後、東京国税局に採用された酒井統括官。最初の勤務先は、日本一大きな税務署の渋谷税務署。時代は、まさに「バブル」で、不正な不動産売買や土地ころがしが横行していた。それからずっと「調査畑」の20代を過ごし、30代で「国際課税の専門研修」を受けて、「国際税務専門官」の道へすすみました。今年の3月で勤続30年。調査畑一筋であった統括官から「税務調査の現場」を語っていただきました。

2 税務調査の事例から

1) 代表者親族への給与は「勤務実態の確認」

代表者親族への給与の支払いがある場合、調査官は実際に仕事をしているのかを確認します。ある調査の現場では、調査官が突然、その親族に電話をして「事務所の特徴などを訊ねた」ところ、まったく答えられなかったため、勤務実態がないことが判明したそうです。親族への給与の支払いは、勤務実態がポイントになります。

2) 売上除外

- ① 大きな駅にある「はんこ屋さん」は、表札などの注文製作を請け負っていました。前金で5000円、完成引渡し時に残金の25000円の注文のうち、レジは前金しか打っていないことがわかったのですが、この理由は「注文記録の大学ノート」と「レジペーパー」との突合せでした。
- ② ステーキハウスの調査の際、同じ伝票番号の伝票がたまたま2枚あり、金額が異なっていました。ステーキハウスなのに油も飛び散った「汚れた伝票」のなかに「きれいな伝票」が多数混入していたことから、伝票の不正改ざんしたことが判明しました。

3 海外取引と税務調査

ある税務調査では、日本法人と中国にある現地法人との取引で、入金時に売上値引きを計上していた金額が、実は中国国内で資金を留保しているという「売上除外の事例」を発見しました。このように、近年は「国際的な商取引」が増加しているため、「国税庁でも17都市に長期海外出張者を派遣」するとともに、「租税条約に基づく情報交換」をおこない、さらに必要な場合、「調査官自らが現地に短期出張するケース」もあるそうです。

国際的な租税回避行為(スキーム)により適正な納税義務を果たさないことは公平性を損なうものであり、スキームに関する情報収集など適正な納税義務の履行の確保に努めています。また、近年税制面でも、「国税財産調査書の提出制度」、「国外転出時課税制度」、「国境を越えた役務の提供に対する消費税課税の見直し」など国際税務の適正化に向けた制度の創設が行われています。

国税庁では、公平・適正な課税・徴収を実現するため、時代にあった調査手法を導入しています。

第33回 異業種交流会

厚生事業委員 白石弘典

大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

平成28年2月5日（金）、厚生事業委員会主催による第33回異業種交流会が荻窪タウンセブン8階会議室にて30社39名が参加して開催されました。今回も組織委員会と協力し未加入法人の皆様にもご案内いたしました。

岸岡委員長にあいさつをいただき、今回は参加者一人一人から自己紹介・会社PRを時間をかけて伺いました。

懇親会では、小作委員の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深められていた様子でした。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士がお互いに有意義な交流を続けていければと思っております。最後に野村委員のご挨拶で散会となりました。

次回は、平成28年10月27日（木）に行われる予定です。今まで参加されたことのない会社、何度も参加されたことのある会社、業種・職種にかかわらず大歓迎ですので是非ご参加下さいますよう、厚生事業委員一同心よりお待ちしております。



参加者で記念撮影



昼食の様子

2016年 新年賀詞交歓会

青年部会 組織委員 長谷川記史

2016年 新年賀詞交歓会 開催

平成28年1月28日（木）、荻窪にある「トラットリアエルモチェーロ」にて青年部「2016年 新年賀詞交歓会」を開催させて頂きました。野村部会長の新年挨拶に続き、親会の小竹会長よりご祝辞と乾杯のご発声を賜り和やかに祝宴が進行されました。

昨年と同じく、着席スタイルにてイタリアンの料理を楽しみました。地元荻窪での開催という事もあり、37名という多くの方々にご出席頂きました。

また、恒例となりました経済予想クイズでは、今年も豪華賞品を用意し大変盛り上がりしました。

また、ゲスト参加の方（入会予定）からご挨拶を、会員からは近況報告を頂き、盛況にて終えることが出来ました。

昨年は青年部が40周年を迎えた節目の年であり、節目からの新たな1年目として、変わらぬ会員相互の友情をたたえ、これからの青年部会の更なる発展を誓い合うことが出来た有意義な時間を過ごしました。



あいさつする小竹会長



参加者で記念撮影



経済予想クイズの賞品授与の様子

平成28年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合）

税制委員 小林 誉光（税理士）

平成28年税制セミナー 参加のご報告

平成28年2月16日（火）ハイアットリージェンシー東京にて、「平成28年税制セミナー（公益財団法人 全国法人会総連合 主催）」が開催されました。今回は、このセミナーの様子をご報告いたします。

【講演内容】

第1講座「平成28年度税制改正について」

【講師】 財務省主税局審議官 井上裕之氏

第2講座「わが国財政・税制の課題」

【講師】 中央大学法科大学院教授 森信茂樹氏



会場（ハイアットリージェンシー東京）入口



参加された小竹会長、山下委員長、及川副委員長、新井副委員長



第1講座講師の井上氏

【第1講座について】

今回の税制改正は、「7つの大きな項目」に分けられます。

[1] 成長志向の法人税改革（～法人実効税率20%台の実現）

国際競争力の観点から法人税率の引き下げをする一方で、課税ベースを拡大するべく、「減価償却や欠損金の繰越控除の見直し」や「法人事業税の外形標準課税の拡大」がおこなわれました。

[2] 消費税の軽減税率制度の導入

平成29年4月～消費税率10%（国税7.8% 地方税2.2%）となるのに伴い、限定対象品目について軽減税率8%（国税6.24% 地方税1.76%）が導入されます。この対象品目は、「飲食料品の譲渡（外食や酒類を除く）」と「定期購読契約が締結された週二回以上発行する新聞の譲渡」です。この軽減税率の導入に伴い、平成33年4月から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されることになりました。

「現行の請求書等保存方式」から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」への円滑な移行をするために、（複数税率となる）平成29年4月から「区分記載請求書等保存方式」が導入されます。これは現行制度を維持しつつも、「税率の区分経理」に対応するため、請求書の記載が必要になります。

[3] 少子化対策・女性活躍の推進・教育再生等に向けた取組

「三世代同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入」「個人の寄附税制の包括的な見直し」「スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の導入」

[4] 地方創生を推進するための取組

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の創設 外国人旅行者向け消費税免税店制度の拡充 空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入 地方法人課税の偏在是正

[5] グローバルなビジネスモデルに適した国際課税ルールの再構築等

[6] 復興を支援するための取組

復興特区の税制の延長ほか

[7] その他

車体課税の見直し（自動車取得税の廃止、自動車税等の環境性能割の導入） 納税環境の整備（クレジットカードでの国税納付など）



会場の様子



第2講座講師の森信氏

【第2部講座について】

[1] 法人税改革

法人税の実効税率の引き下げに伴う「地方税の外形標準課税」には違和感があります。

特に、「付加価値割」の増加は、支払賃金が課税基準の構成要素となっており、「安倍政権の掲げるアベノミクスの質上げと矛盾する点」や、「わずか1%の企業しか外形標準課税の対象となっていない点」でも問題があり、別の仕組みを検討すべきです。

[2] 消費税の軽減税率の導入

軽減税率の導入は時期尚早だったのではないだろうか。そもそも「社会保障と税の一体改革」から安定的な財源確保を目的に10%とすることとなったが、軽減税率の導入により（導入しない場合と比較して）税収が1兆円減少することになる。

その財源探しの答えが出せないままの軽減税率の導入は問題があります。

一方で、複数税率の導入による最大の成果は、平成33年4月からの「適格請求書等保存方式（インボイス方式）」の採用決定である。「益税や不正の防止」だけでなく「事業者間の価格転嫁も容易になる」など、事業者側にも多くのメリットがあります。

[3] 所得税の抜本改革

申告所得者の所得負担率をみると、課税所得が大きい人ほど、分離課税となっている「株式譲渡益」の割合が増加します。これにより、課税所得が一定額以上増加すると、所得税負担率は、ある点を境に低くなっていく傾向にあります。一方で、「非正規雇用やワーキングプアの支援をする制度」が日本には少ない。この「格差問題への対応」こそ、少子高齢化対策になるのではないのでしょうか。

ブロック・委員会・部会からの報告

女性部会

JOSEI

女性部会 新年研修会

女性部会 幹事 高橋美保

和やかに そして華やかに

1月27日、午後6時より女性部会の新年研修会が来賓以下36名の参加で杉並会館にて開催されました。小竹会長、織茂部会長の新年のご挨拶に始まり、柴田副会長より講話をいただきました。演題は『孫との接し方』。お孫さんのいる会員も多く、皆さん興味深く聞いていらっしゃいましたが、時間も短くぜひ次の機会に詳しくお話を伺いたいとの声が聞かれました。

続いて懇親会がもたれました。会場にはお土産の花の小鉢、ビンゴゲームの豪華な景品の数々が用意され華やかな雰囲気に満ちています。野田顧問の乾杯の音頭続き、織茂部会長より4名の新会員の紹介があり、自己紹介をしていただきました。若いパワーあふれる方々で今後の活躍が期待されます。美味しいお料理を楽しみながら、余興はビンゴゲーム、豪華な景品選びに皆さん迷いに迷っておられました。続いて有志によるカラオケで大いに盛り上がり、恒例となった合唱で心をつなげて女性部会の結束を固めました。各委員からの報告、お知らせの後、渡辺副部会長の中締めで、今年も素晴らしい年になるようにと祈りつつ、女性部会の新年研修会も和やかな雰囲気のうちに幕を閉じました。



新年会の様子



小竹会長、柴田副会長を囲んで参加者みなさんで記念撮影

女性部会

JOSEI

女性部会 日帰りバス研修会

女性部会 厚生事業委員 野村真理子

早春の山梨バス研修旅行

桃の節句を祝うように素晴らしい晴天が広がる平成28年3月3日に、荻窪法人会恒例の日帰りバス研修旅行が実施されました。

昨年ノーベル賞を受賞され、その飾らない柔和な笑顔が印象に深い大村智先生の荳崎美術館を訪ねるタイムリーな企画です。参加者総勢79名が2台の大型バスに分乗して予定通り7時30分に杉並公会堂を出発。中央高速では真っ白に冠雪した美しい富士山にお出迎えされました。

談合坂サービスエリアで休憩後、バスは一路荳崎美術館へ。大村博士が40年あまり収集された絵画や陶磁器を展示する美術館は、「優れた美術品は人類全ての共有財産である。」との先生の思いから、平成20年に荳崎市に寄贈されました。

美術館の敷居内には日帰り温泉や食事処も完備、暖かな陽射しにうららかな春風が吹いてのんびりとした気分を満喫しました。

眼福の後はお腹も空いて、甲府富士屋ホテルで美味しいフレンチのコースランチに舌鼓。甲府富士屋ホテルはショップも充実してお買い物を楽しむ女性も多く大変好評でした。

その後は、シャトー酒折ワイナリーで試飲と買い物そしてビニールハウス内で満開に咲き誇る桃の花を鑑賞した後、バスは最後に土産店浅間園に寄りました。温かな味噌汁のサービスに体も温まり、笑顔で沢山のお土産を両手に下げた参加者を乗せてバスは帰路につきました。

初春の陽気に恵まれ、富士山や八ヶ岳連峰、遠くに中央アルプス連山の美しい姿を仰ぎ見ての楽しく充実した日帰りバス研修旅行に、参加者からの「とても楽しい良い旅だったよ。お世話になりました。ありがとう。」の聲が飛び交いました。



荳崎美術館



シャトー酒折ワイナリー



満開に咲き誇る桃の花



参加者で記念撮影



東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

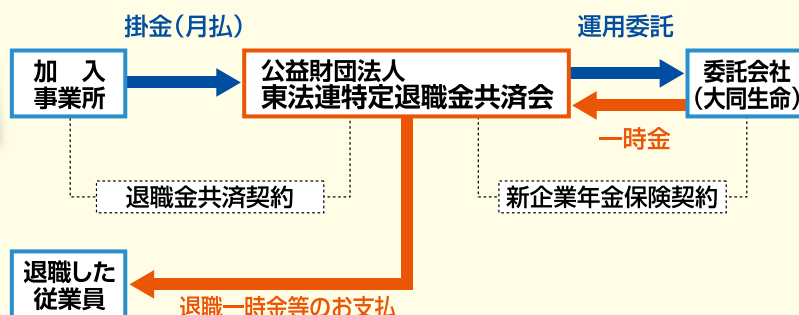
優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



特退共制度の 5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

企C-26-11-S(平成26年8月1日)P6965

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyō.or.jp>